

福島原発震災に関する研究フォーラム

— 「原発回帰」が進む社会と不可視化される事故被害—

国際学部 共同世話役 清水 奈名子・高橋 若菜

2023年度の活動報告

2011年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故（東電福島原発事故）から12年目となる2023年は、日本社会において「原発回帰」の流れが鮮明になった年となりました。その象徴的な出来事が、2023年5月に国会において、気候変動対策と脱炭素を理由として、次世代型原発の開発と建て替えの推進、既存原発の60年超の運転を認める関連法の成立でした。

こうした原発回帰の流れは、2022年から始まっていました。2022年7月に、岸田政権は「産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革、すなわち、GX（グリーントランスフォーメーション）を実行する」として、GX実行会議を開催しました。その第2回会議が行われた同年8月には、会議後の記者会見で岸田文雄首相が原発回帰を発表しました。その後、2023年2月には「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定し、上記の関連法が5月に成立したのです。

GXを掲げた日本の原発回帰政策がCO₂の削減や電気代高騰への対策にはならないことは、すでに多くの先行研究（大島堅一「世界の気候政策の潮流に逆行する日本のGX政策」『住民と自治』727巻、2023年、松久保肇「原発回帰に経済的合理性はあるのか：破綻した日本の脱炭素政策」『月間保団連』1407巻、2023年、他）が指摘していますが、2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻を受けて電気代が高騰するなか、原発事故以来初めて、世論調査において原発再稼働を容認する意見が、反対

する意見を上回ったことも報道されました。

そこで、2023年7月には本フォーラムが主催した第10回多文化公共同フォーラムとして、原子力発電のリスクとコストについて考えるための公開授業を開催することにしました。講師には、経済産業省の有識者会合「原子力小委員会」の委員を務め、NPO法人原子力資料情報室の事務局長として、原子力発電に伴うリスクとコストについて研究を続け、その成果を市民に提供してきた松久保肇さんをお招きし、学生と市民がともに学ぶ機会を提供しました。



写真1 公開授業（2023年7月 清水撮影）

原発回帰が進む背景には、東電福島原発事故の被害が長期化しているにもかかわらず、政府や福島県、東京電力による被害についての検証が不足しているために、被害が不可視化されていることがあります。そこで本フォーラムでは、広域にわたる原発事故被害の調査、検証の活動を今年度も継続しています。宮城県、茨城県、栃木県における原発事故被害を受けた自治体へのアンケート調査（2019年から2021年に実施）を共同研究として実施した東北大学、茨城

大学の研究者とともに、2023年度はアンケート調査結果を分析した論文を公表しました。また栃木県北での土壌調査、原発事故被害を受けた若年世代（事故当時子どもだった世代）の聞き取り調査も続けています。



写真2 土壌調査結果報告会(2023年5月清水撮影)

さらに、原発事故による被害が国際人権法に定められた人権侵害に当たる可能性が、2023年に国連人権理事会に提出された「国内避難民の人権特別報告者報告書」において指摘されたことについても、国内外の学会、講演会において議論する場を作ってきました。同時に、国際的な放射線防護基準を勧告する役割を担う国際放射線防護委員会（ICRP）の総会が2023年11月に東京で開催されたことを受けて、英語でのポスター発表も行い、東電福島原発事故の教訓が国際的な放射線防護基準の勧告に十分生かされていない点についても、問題提起をしています。

同時に、日本政府による原発回帰、再稼働推進の流れを受けて、危機感を強くした日本各地の市民団体や自治体関係者から、改めて東電福島第一原発の事故被害について学びたい、議論をしたいとの要望が多く寄せられたことから、2023年度は多くの講演を実施することにもなりました。さらに、原発事故を引き起こす構造は、過去の公害から引き継がれているという認識に基づいて、足尾銅山鉱煙毒事件の継承も続けています。原発事故から13年目を迎えようと

する現在も、いまだに明らかにされていない、または是正されていない権利侵害や被害が続いていることが、今年度の活動を通して改めて明らかになったと感じています。

<公開セミナー・シンポジウム>

2023年5月21日 日曜日 「2022年度栃木県北土壌調査結果報告会」東那須野公民館（那須塩原市）、研究協力者：飯塚和也（宇都宮大学農学部）、手塚郁夫（社団医療法人明倫会今市病院）。

2023年7月26日 水曜日 多文化公共圏フォーラム第10回・公開授業「なぜ脱原発する必要があるのか」宇都宮大学（ハイブリッド開催）講師：松久保肇（認定NPO法人 原子力資料情報室事務局長）。

2024年2月21日 水曜日 多文化公共圏フォーラム第29回「語り継ぐ足尾」宇都宮大学（ハイブリッド開催）語り手：上岡健司（足尾町在住）、重田康弘（宇都宮大学国際学部元教授）。

2024年3月28日 木曜日 公開シンポジウム「子どもたちが経験した原発震災—被害経験と教育の視点から考える」宇都宮大学（ハイブリッド開催）登壇者：後藤忍（福島大学教授）、吉田千亜（ライター）、井上きみどり（取材漫画家）、高橋若菜（宇都宮大学教授）、清水奈名子（宇都宮大学教授）他。

<講演・学会発表>

清水奈名子「東海第二原発本当に動かしていいんですか—福島原発事故の教訓から考える—」ふくしまの子供たちとつながる茨城保養の会、筑西市、2023年4月8日。

清水奈名子「戦争と平和、そして原発事故をジェンダーの視点から考える：女性たちの経験から学ぶために」平和のつどい、小山市、2023年7月16日。

清水奈名子「原発回帰政策と日本の民主主義の

課題—東電福島原発事故から何を学ぶのか」
栃木革新懇総会、宇都宮市、2023年7月23日。
清水奈名子「放射線防護の国際基準 ICRPとは何か」ICRP勧告について学び検討する連続ウェビナー第1回(オンライン)、2023年7月27日。
清水奈名子「戦争と平和、そして原発事故を女性たちの経験から学ぶ」母親の平和行進集会(仙台)、仙台市、2023年8月15日。
清水奈名子「国際人権法と避難者の権利—国内避難民特別報告者による勧告と原発避難者立退き訴訟」原発避難者の住宅追い出しを許さない会(許さない会)原発事故被害者団体連絡会(ひだんれん)、仙台市、2023年8月27日。
清水奈名子・高橋若菜「原発避難者の人権と復興を巡る課題—新潟県による検証作業と国連人権理事会の議論から」原発と人権第6回集会、福島大学(福島市)、2023年9月3日。
Nanako SHIMIZU, "Invisible Damage from the Fukushima Nuclear Accident and Gender Gap in Japanese Society," MITATE Lab Symposium (online), 21 Sept. 2023.
清水奈名子「国際人権法と避難者の権利—国内避難民特別報告者による勧告と原発避難者立退き訴訟」原発避難者の住まいの権利を求める院内集会、東京都、2023年9月29日。
Nanako SHIMIZU, "Fukushima Nuclear Contaminated-Water Discharge and Self-determination of People," Peace Momo online lecture, 1 October 2023.
清水奈名子「平和を守り育てるには—戦争と原発事故をジェンダーの視点で考える」宇都宮市 男女共同参画に関する市民企画講座、宇都宮市、2023年10月14日。
清水奈名子「県境を越えた放射能汚染—栃木県からの報告」放射線防護の民主化フォーラム 2023-2030、福島市、2023年11月3日。
Ayaka Akechi, Shinobu Goto, Yutaka Hamaoka and Nanako Shimizu, "The Limitations of Radiological

Protection in the Fukushima Nuclear Accident from the Citizens' Perspectives: Towards a Revision of the General Recommendations," at The International Commission on Radiological Protection 2023 (Tokyo), poster presentation. November 7-8.
清水奈名子「市民の政治参加とジェンダー平等を考える—原発事故が明らかにしたジェンダー格差をめぐる課題」足利カレッジ、足利市、2023年11月17日。
清水奈名子「ICRP Tokyo 2023参加報告—放射線防護の最適化を巡る問題を中心に—」ICRP勧告について学び検討する連続Webinar第6回(オンライン)、2023年12月1日。
清水奈名子「福島原発事故の発生とその後の問題—原発事故が明らかにしたジェンダー格差をめぐる課題」栃木避難者母の会、宇都宮大学ラーニングcommons2、2023年12月3日。
清水奈名子「私たちの人権? 国際的に見たら?—原発事故によって避難した人、被害を受けた人」避難の協同センター(オンライン)、2023年12月10日。
清水奈名子「原発事故被害を増幅させるジェンダー格差」日本平和学会秋季研究集会ラウンドテーブル「ジェンダーの視点から改めて問い直す—『グローバルサウス』とは何か」(早稲田大学)、2023年11月26日。
高橋若菜「足尾の光と影を語り継ぐ—いま何を継承するのか」田中正造没後110年・足尾銅山閉山50年記念集会2023年12月2日。(クレ大阪中央4階音楽室)
<出版>
匂坂宏枝「高度経済成長期の足尾製錬所による大気汚染問題と健康被害の潜在化」『環境経済・政策研究』16(2)、1-13頁、2023年9月(査読有)。
清水奈名子「いまも被害者を追い詰める国、東

電、自治体の無責任」『社会運動』450号、48-60頁、2023年4月。

鳴原敦子・清水奈名子・原口弥生・蓮井誠一郎「原子力災害後の初期対応・除染に関して福島近隣県が抱える課題：茨城・栃木・宮城の自治体アンケート調査分析から」『自治総研』第537号、67-87頁、2023年7月（査読有）。

清水奈名子「東電福島原発事故に直面した女性たち：被害を増幅させる要因としてのジェンダー格差」『経済社会とジェンダー』第8巻、47-77頁、2023年8月。

清水奈名子・鳴原敦子・原口弥生・蓮井誠一郎「原子力災害後の健康調査に関して福島近隣県が抱える課題-茨城・栃木・宮城の自治体アンケート調査分析から-」『宇都宮大学国際学部研究論集』第56号、15-26頁、2023年9月。

清水奈名子「原発事故被害者の証言から学ぶ一大学の授業における取り組み」『家教連家庭科研究』No.376、4-8頁、2023年10月。

清水奈名子「岸田政権の原発回帰政策の問題と、福島原発事故の教訓」『平和運動』2023年10月号、25-33頁、2023年10月。

清水奈名子「原発事故被害をなぜ記録するのか：人々が中心となる『復興』の条件を考える：第1分科会 復興再生分科会」『法と民主主義』583号、2023年11月。

清水奈名子「語りにくい原発事故被害 —なぜ被害の可視化が必要なのか」日本平和学会編『3.11からの平和学 —「脱原子力型社会」へむけて』明石書店、14-30頁、2023年11月。

清水奈名子・高橋若菜「原発避難者の人権をめぐる課題 —国連人権理事会『国内避難民の人権特別報告者』報告書が指摘した課題とは」『環境と公害』第53巻3号、35-40頁、2024年1月。

後藤忍・清水奈名子「放射線被ばくとALPS処理水に関する大学生の知識と認識に関する調査：福島大学生と宇都宮大学生へのアン

ケート結果の分析」地域創造第35巻第2号、2024年2月。

高橋若菜「奪われたくらしと共感共苦（コンパッション）」『群像』2023年4月号、129-132頁、2023年4月。

高橋若菜「原発事故からの記憶—当時の子どもたちは何を語り出したか?」関礼子編『語り継ぐ経験の居場所—排除と構築のオラリティ』コラム2、新曜社、137-139頁、2023年。

Takahashi, Wakana and Sagisaka, Hiroe “Ashio Copper Mine Mineral Pollution Incident: The starting point of environmental pollution history in Japan,” Masafumi Yokemoto et al., eds., *Environmental Pollution and Community Rebuilding in Modern Japan*, 17-35pp, Springer, 2023.

<メディア報道>

朝日新聞 大阪民主新報 下野新聞
聖教新聞 ミヤラジ

<メンバー>

共同世話役：清水奈名子・高橋若菜

アドバイザー：重田康博

メンバー：阪本公美子

匂坂宏枝（博士後期課程/
CMPS 研究員）

研究協力者：津田勝憲（CMPS 研究員）

関係団体：栃木避難者母の会

学外連携者：原口弥生（茨城大学）

西村淑子（群馬大学）

田口卓臣（中央大学）

<予算・研究費など>

科学研究費補助金 基盤C「北関東における原発事故被害の不可視化に抗う住民活動 —権利回復を巡る課題」（2020-2023年度、研究代表者：清水奈名子）

宇都宮大学国際学部学部長特別支援経費